

新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる場合等の対応フロー（学生・教職員用）

* 青色箇所は自宅待機

発熱等の風邪症状がある

感染不安がある

登校・出勤せずに自宅待機

かかりつけ医、受診相談センター等に
電話相談し、「発熱外来」を受診

16～64歳の方 ※他条件あり
国が承認した、抗原検査キットで自主検査

16～64歳の方 ※他条件あり
県無料検査事業登録機関でのPCR検査

新型コロナウイルス
感染症以外と診断された

陽性と診断された

陽性の場合

陰性の場合

陽性者診断センターに陽性登録の申請
※岡山県検査キット陽性者診断センターHP参照

濃厚接触者に該当する

濃厚接触者には該当
しない（接触者）

速やかに **所属部局** へ連絡

【所属部局】学 生：担任、指導教員、部活動顧問、
所属部局の教務担当
教職員：上司、所属部局の総務担当等

※濃厚接触者については無症状、検査結果陰性の場合、部局での把握のみで報告不要

医師の指示に従い
療養する

7日間、かつ症状軽快後24時間経過するまで自宅療養を行う
（医療機関や保健所等からの指示があればそれに従う）
療養期間中の体調に関する相談は保健管理センターへ連絡

※症状軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあること（症状がすべてなくなることを必要としない）

5日間の自宅待機及び経過観察
（検温、健康状態の観察・記録等）
を行う
7日間が経過するまでは、経過観察を
行い、リスクの高い場所の利用や会食
を避ける

有症状：主要症状が消失する
まで自宅療養
無症状：行動制限はないが、
7日間の経過観察
（検温、健康状態の観察・
記録等）を行う

* 5日間、7日間：発症日または陽性者との最終接触日を「day0」として翌日から数えて5日間、7日間

*このフローチャートは参考例です。個別のケースとは、流れや対応等が異なる場合がありますので、保健所、所属部局等の指示に従ってください。大学への入構については、所属部局等に相談してください。